

75 トキソプラズマ病（豚）〔届〕

担当	検査チャート
家畜保健衛生所	<pre> graph TD A["(1) 疫学調査"] --> B["(2) 臨床検査"] B --> C["(3) 剖検 (死亡豚、鑑定殺豚)"] C --> D["(4) 簡易原虫検査"] C --> E["(5) 動物接種試験 (リンパ節、肺)"] C --> F["(6) 病理組織検査"] C --> G["(7) 免疫組織化学検査"] D -- "+" --> H["(+)"] D -- "-" --> I["(-)"] E -- "+" --> J["(+)"] E -- "-" --> K["(-)"] F -- "+" --> L["(+)"] F -- "-" --> M["(-)"] G -- "+" --> N["(+)"] G -- "-" --> O["(-)"] </pre>
病性鑑定施設	<p>(5) 動物接種試験</p> <p>(6) 病理組織検査</p> <p>(7) 免疫組織化学検査</p>
判定・結果	<p>(+)</p> <p>(-)</p> <p>(+)</p> <p>(-)</p> <p>(+)</p> <p>(-)</p>
最終判定	<p>疫学調査、臨床検査の結果を基に、剖検、簡易原虫検査の結果により本病とする。</p>
その他	

→類似疾病検査

- ① 70 豚コレラ ② 82 豚丹毒 ③ 76 オーエスキー病 ④ 66 流行性脳炎(日本脳炎)
- ⑤ 84 豚インフルエンザ ⑥ 86 豚パルボウイルス病
- ⑦ 102 ヘモフィルス・パラスイス感染症(グレーサー病) ⑧ 96 豚胸膜肺炎 ⑨ 海10 アフリカ豚コレラ
- ⑩ 99 豚パストツレラ症(パストツレラ肺炎) ⑪ 100 豚マイコプラズマ病 ⑫ 101 豚レンサ球菌症
- ⑬ 海4 狂犬病

○ 病原体: *Toxoplasma gondii*

(1) 疫学調査

- ① 豚丹毒の予防注射を受けている。
- ② 2～4ヵ月齢のものに多発し、高死亡率
- ③ 散発的、ときに集団的に発生
- ④ 豚舎周辺に猫やネズミの出入りがある。

(2) 臨床検査

- ① 発熱(稽留熱)
- ② 一般症状の悪化
- ③ 下痢または便秘
- ④ 耳翼、鼻端、下肢、内股部等の紫赤斑
- ⑤ 咳、呼吸困難(腹式呼吸)
- ⑥ 歩様蹢躅、起立不能
- ⑦ 母豚の流産(妊娠中に初感染した場合)

(3) 剖 検

- ① 肺は淡紅色～橙色を呈し、大葉性水腫、剖面には多量の漿液を含み、ときに出血斑または白色壊死斑
- ② リンパ節の腫大、硬結、出血および広範囲の壊死
- ③ 肝臓の混濁腫脹、針頭大～肝小葉大の壊死巣または出血点
- ④ 腎臓の点状出血
- ⑤ 腸粘膜の潮紅、び爛、潰瘍、ときに出血

(4) 簡易原虫検査

(肺、リンパ節等の病変を材料とする。)

- ① ギムザ染色
- ② 蛍光抗体法

(5) 動物接種試験

材料:肺、リンパ節等(病変部周囲)

方法:マウス腹腔内接種(3～5匹使用)

成績:発症(10日前後)マウスの腹水検査

無発症の場合は脳内シストの検査

(1ヵ月後)

(6) 病理組織検査

- ① リンパ節、脾臓のリンパ組織の壊死、細網細胞の腫大増殖
- ② 肝臓の多発性小壊死巣
- ③ 間質性肺炎
- ④ 非化膿性脳炎(グリア結節の散在、巣状壊死、囲管性細胞浸潤)
- ⑤ リンパ節、肝臓、肺または脳でトキソプラズマ原虫を確認

(7) 免疫組織化学検査

病変部にトキソプラズマ抗原を検出する。